

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 6 年 4 月 22 日

島根県知事 丸山 達也

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和 6 年度環境中ダイオキシン類調査測定業務委託

(2) 業務の内容

「令和 6 年度環境中ダイオキシン類調査測定業務委託仕様書」のとおりに

(3) 委託期間

契約日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の (1) から (8) までのすべての項目に該当することが必要である。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 島根県において県税の滞納がないこと又は納税義務がないこと。

(4) 消費税及び地方消費税の滞納がないこと又は納税義務がないこと。

(5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札について指名停止の措置を受け、入札日にその措置の期間が満了していない者でないこと。

(6) 本店、支店又は営業所等が特定計量証明事業者認定制度（MLAP）又は ISO/ISC 17025 の認定を受けていること

(7) ダイオキシン類調査測定業務に関し、過去 5 年間に自治体等における経験と実績があること。

(8) 再委託を行う予定の者については、技術提携契約書の写しまたは再委託先予定調書を作成し、入札参加資格申請書の提出期限までに提出しなければならない。再委託業務を行う予定の者においても、上記(1)～(7)の全ての項目に該当していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-0887 島根県松江市殿町 128 番地

島根県環境生活部廃棄物対策課 監視指導係

電話 0852-22-6167

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和6年4月22日(月)から5月8日(水)までの間、上記(1)の場所において交付する。

(交付時間は土日祝日を除く、午前8時45分から午後5時までとする。)

(3) 入札説明会は実施しない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和6年5月14日(火) 10時30分から

場所 島根県松江市内中原町52番地 島根県職員会館 特別教養室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2第3号の規定により、免除する。

(3) 契約保証金

島根県会計規則第69条の2第7号の規定により、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 入札参加者名等の公表

入札参加者及び入札金額については後日公表する。(不落の場合も含む。)

(9) その他

詳細は、入札説明書による。